

一般社団法人 日本専門医機構
第 5 期第 25 回理事会 議事録

1. 開催日時 2024 年 6 月 21 日（金） 16 時 00 分～19 時 12 分
 1. 開催場所 TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 15A（会場および WEB 会議）
 1. 現在理事数 25 名
 - 出席理事数 23 名
 - 理事長 渡辺 毅
 - 副理事長 角田 徹（WEB） 齊藤 光江
 - 理事 浅井 文和 麻倉 未稀 飯野奈津子（WEB）
 - 井上健一郎（WEB） 江口 英利（WEB） 岡田英理子（WEB）
 - 金井 隆典 北村 聖 木村 壮介
 - 今野 弘之 鈴木 幸雄 滝田 順子
 - 富山 憲幸（WEB） 名越 澄子 福原 浩
 - 古川 博之（WEB） 松本 陽子 宮崎 俊一
 - 矢富 裕 渡辺 雅彦
 - ※（WEB）は「WEB 会議システム」利用による（「WEB 会議運用規則」第 2 条）
 1. 現在監事数 3 名
 - 出席監事数 2 名
 - 兼松 隆之 茂松 茂人（WEB）
 1. 理事及び監事候補者選考委員会 委員長
 1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他
 - 欠席理事数 2 名
 - 理事 釜范 敏 森 隆夫
 - 欠席監事数 1 名
 - 監事 相澤 孝夫
 1. オブザーバー 田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）
 - 寺村 一成、染谷 拓郎、大畑 浩（厚生労働省医政局医事課）
- （全て五十音順／敬称略）

議事次第

- I. 選考委員会の報告
- II. 第 24 回理事会（5 月 17 日開催）議事録の確認
- III. 協議事項
 1. サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会
 - (1) 広告可能な領域およびサブスペシャルティ専門医名称の基本方針（案）について
 - (2) 『放射線診断専門医』および『放射線治療専門医』の認定と専門医名称について
 2. 総務委員会
 - (1) 令和 5 年度（2023 年度）事業報告について
 - (2) 第 6 期執行部の報酬額について
 - (3) 総合診療専門医検討委員会ロゴマークの商標登録について
 - (4) ポスドク（応募・採用）者向けホームページ掲載案
 - (5) 各種規程変更について
 - (6) 業務委託手数料について
 3. 財務委員会
 - (1) 令和 5 年度（2023 年度）決算報告（案）について
 - (2) 会計監査報告について
 4. 広報委員会
 - (1) 総合診療ホームページ「一般の皆さまへ」の公開、PR について

- (2) 総合診療ロゴマークの活用について
 - 5. データベース検討委員会
 - (1) 地域枠対象専攻医のシステム対応について
 - (2) 専攻医応募時等の確認方法について
 - (3) サブスペシャルティ領域専門医のデータ管理項目について
 - 6. 倫理委員会
 - (1) 甲南医療センター内科サイトビジット報告書案について
 - 7. 専門研修プログラム委員会
 - (1) 基本領域整備基準の変更について
(プログラム制：泌尿器科／カリキュラム制：産婦人科、救急科)
 - (2) プログラム廃止について
 - (3) ダブルボード特別処置について（総合診療）
 - 8. 研修検討委員会（プログラム等）委員会
 - (1) 研修検討委員会（プログラム等）内科領域委員変更について
 - 9. 専門医認定・更新委員会
 - (1) 機構専門医認定・更新二次審査について
(新規：内科、整形外科
更新：リハビリ、整形外科、脳神経外科／休止：形成外科)
 - (2) 更新基準の改訂について（病理）
 - 10. 地域医療・定員問題検討委員会
 - (1) 2025年度シーリング（案）について
 - 11. 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ
 - (1) 協定解決制度の要領について
 - 12. 令和6年度定時社員総会（6月28日開催）の議題について
 - 13. その他
- IV. 報告事項
- 1. 各種委員会報告
 - (1) サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会
 - (2) 総務委員会
 - (3) 財務委員会
 - (4) 広報委員会
 - (5) データベース検討委員会
 - (6) システム要件検討ワーキンググループ
 - (7) 将来構想委員会
 - (8) 専門研修プログラム委員会
 - (9) 専攻医募集方法に関する検討ワーキンググループ
 - (10) 研修検討委員会（プログラム等）委員会
 - (11) 専門医認定・更新委員会
 - (12) 生涯学修委員会
 - (13) 海外（専門医）資格検討ワーキンググループ
 - (14) サブスペシャルティ領域検討委員会
 - (15) 地域医療・定員問題検討委員会
 - (16) 総合診療専門医検討委員会
 - 2. 社員変更について
 - 3. その他
 - (1) 事故報告
 - (2) 次回（6月24日）定例記者会見について
 - (3) その他
- V. その他

16 時 00 分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 選考委員会の報告

理事及び監事候補者選考委員会委員長より、第 6 期理事候補者の選考状況について、候補者の氏名等には触れず簡潔に経過のみ報告された。

II. 第 24 回理事会（5 月 17 日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第 24 回理事会（5 月 17 日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

III. 協議事項

1. サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会

(1) 広告可能な領域およびサブスペシャルティ専門医名称の基本方針（案）について

矢富理事（委員長）より、第 5 期におけるサブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会の議論を取りまとめた 4 項目からなる基本方針が諮られ、承認された。

なお、本合同委員会は総務委員会とサブスペシャルティ領域検討委員会からなる臨時委員会として設置されていたが、第 6 期では第 4 期と同様に委員会として単独で設置することが提案され、承認された。

(2) 『放射線診断専門医』および『放射線治療専門医』の認定と専門医名称について

矢富理事（委員長）より、放射線診断領域および放射線治療領域のサブスペシャルティ領域専門医について本年秋に新規・更新認定が行われることに先立ち、認定証にも表示されるこれらの専門医名称を当機構として「放射線診断専門医」および「放射線治療専門医」として認めることが諮られ、承認された。

2. 総務委員会

(1) 令和 5 年度（2023 年度）事業報告について

矢富担当理事より、令和 5 年度（2023 年度）事業報告（案）が諮られ、承認された。事業報告は 6 月 28 日開催予定の定時社員総会に諮られる。

(2) 第 6 期執行部の報酬額について

矢富担当理事より、令和 5 年度の役員報酬支払実績、令和 6 年度の役員報酬等総額（12 ヶ月分）の試算が約 2,000 万円となることが報告された。また、令和 5 年度の決算見込みで 3,000 万円以上の黒字が見込まれることから、令和 6 年度の役員報酬等総額（上限額）を前年と同額の 3,000 万円／年とすることが諮られ、承認された。

(3) 総合診療専門医検討委員会ロゴマークの商標登録について

矢富担当理事より、総合診療専門医検討委員会のロゴマークの商標登録について、使用用途、登録費用、必要性が説明されたうえで諮られ、承認された。

(4) ポスドク（応募・採用）者向けホームページ掲載案

矢富担当理事より、当機構ホームページに掲載する、米国のポスドク研究フェロー（博士研究員）への応募者向けに作成した専門医制度を説明する文書（和文と英文を併記）が諮られ、承認された。

理事からは、今後、米国以外の国に対応した文書を作成する予定があるか確認があり、矢富担当理事より、国によって制度が異なり複雑になりかねないことから全てに対応することは難しく、当面は米国向けをベースとして対応するとの回答がなされた。

また、本文書を必要とする医師に早く届くようわかりやすく周知して欲しいという意見、当機構ホームページに英語版の入口を設け必要な英語文書に辿り着けるようにして欲しいという意見があり、後者の意見については次期以降の課題として申し送ることとした。

(5) 各種規程変更について

矢富担当理事より、役員報酬規程、委員報酬規程、職員再雇用規程の変更が諮られ、承認された。変更の内容は、「役員報酬規程」に関しては e ラーニング審査に関する諸手当を追加したこと、「委員報酬規程」に関しては映像広告等の制作に関する手当の支給対象者を「制作者、企画、監修者等」に改定したこと、「職員再雇用規程」に関しては「職員就業規則」の改定に伴う引用条文の変更である。

(6) 業務委託手数料について

矢富担当理事より、専門研修プログラム一次審査および専門医認定・更新一次審査の業務を各基本領域学会に委託していることについて、第 1 期理事会下で最初に一部の学会に業務委託手数料を支払ったものの、当機構の財務状況が悪化したため支払うことができていない期間があることについて、解決に向けた議論を行うため、次期第 6 期に税務や法律の専門家を交えた委員会を設置することが提案され、承認された。

理事からは、当機構の当時の赤字の財務状況により過去においては業務委託手数料を支払うことができなかったという事実を学会に改めて伝えたいと、当機構の財務状況を理解し過去の業務委託手数料は辞退する学会と支払いを求める学会があると思われるという意見、逆に、学会によって対応を変えることは好ましくないという意見が出された。渡辺理事長からは、学会側の財務の都合で年度を越えて受け取ることはできないケースもありうること、サブスペシャルティ領域でも審査等が始まるため基本領域の基準を早急に決める必要があることが示された。

そのほか、理事から、業務委託の内容には、専攻医に対するフォローアップ、相談対応など、専門医制度維持に必要な様々な業務を含め、契約書に明記するべきという意見が出された。

3. 財務委員会

(1) 令和 5 年度（2023 年度）決算報告(案)について

福原理事（委員長）より、「令和5年度（2023年度）決算報告書（案）」が諮られ、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書を用いて、当機構の令和5年度期末時点での財政状況、当該年度の社員会費、各事業部門別の収益、補助金収入、経常費用等について、項目ごとに説明がなされた。

まず、貸借対照表について、資産合計は6億4,907万2,282円、負債合計は1億3,937万7,948円、基金を含む正味財産合計は5億969万4,334円である。

次に、正味財産増減計算書について、令和5年度においては、社員からの受取会費に加え、プログラム審査・認定料、更新者数が想定より増加した専門医移行・更新審査認定料、機構認定専門研修プログラム修了後に専門医として新規認定された方の専門医新規認定審査・認定料やサブスペシャルティ領域審査・認定料等の収入があった。総合診療関連事業については、3回目の総合診療専門医認定試験を実施のうえ、351名の合格者に対し総合診療専門医の認定を行い、同試験受験料および認定料の収益があった。前年度に引き続き特任指導医からの移行措置による受験者が加わったことで同試験受験料および認定料は昨年度に比べ増加した。また、特任指導医講習会受講料は今期も一定の収入となった。

以上により、事業収益合計は4億4,180万4,069円となり、その他受取補助金として厚生労働省より医療施設運営費等補助金の1億4,301万5,000円が2回、厚生労働科学特別研究事業、雑収益があった。今期は専門医更新料の増加、総合診療関連収益、補助金収入増があったことにより、今期の経常収益は合計7億7,705万8,322円と前年度と比較し大きく増加した。

その一方で、事業費および管理費は、人件費の前年度比増加、今期から開始した役員報酬および委員報酬、専門医更新者数の増加等に依る認定証作成費の増加、各種業務委託費等があり、事業費合計は4億6,984万5,612円、管理費合計は1億146万9,204円であり、経常費用合計は5億7,131万4,816円となった。以上により当期計上増減額は2億574万3,506円だった。

経常外費用は計上無しだったため、税引前当期一般正味財産増減額は2億574万3,506円となり、さらに法人税、住民税及び事業税を加え、当期一般正味財産増減額は、2億567万3,506円となった。

収支計算書においては、事業活動収入は正味財産増減計算書の経常収益と同額であり、事業活動支出は事業費支出合計は4億4,815万7,224円、管理費支出合計は9,827万1,419円であり、事業活動支出合計は5億4,649万8,643円、事業活動収支差額は2億3,055万9,679円となった。投資活動収支は、退職給付関係の収入・支出に加え、当機構のデータベース・システムを計上しているソフトウェアのほか、什器備品があった。投資活動支出合計は5,472万700円となった。財務活動収支は計上無しだった。以上により、令和5年度の当期収支差額は1億7,863万7,991円、次期繰越収支差額は3億8,923万1,454円となった。今期は、収入の総額が大幅に増加したことから、収支差額自体も前年度と比較し大きく改善した結果になった。

財政状況としては、正味財産期末残高は5億969万4,334円であり、当期の事業収益は、5年に一度の大きな収益があった前年度よりは減少したが、補助金収入の増加があったこと、以上の理由により、資産合計は前年度期末時点より大きく増加し、財政状況も以前に比べ改善したという結果になった。

なお、正味財産増減計算書内訳表において総合診療関連事業が黒字となっているが、今期は厚生労働省の補助金が2回あったためであり、単年度の黒字化は達成されていない。

上記の説明に対し、特段の異議無く承認された。また、本案を定時社員総会に諮ることが承認された。

(2) 会計監査報告について

茂松監事より、令和5年度決算に関し、監事3名で会計監査を行ったこと、理事会その他の重要会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書および報告書を閲覧し、問う法人の理事等から職務の執行状況について定期的な報告を受けたことが説明され、監査の結果、①事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示していること、②理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないこと、③計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適性に表示しているという結果を出したことが報告され、承認された。

4. 広報委員会

(1) 総合診療ホームページ「一般の皆さまへ」の公開、PRについて

浅井理事（委員長）より、総合診療専門医検討委員会が管理・運営する総合診療ホームページ上で総合診療専門医について広く周知することを目的として「一般の皆さまへ」のページを公開しているが、これを定例記者会見および厚生労働記者会でPRすることが諮られ、承認された。

(2) 総合診療ロゴマークの活用について

浅井理事（委員長）より、総合診療専門医検討委員会にて制作した総合診療ロゴマークの案が諮られ、承認された。なお、現在、総合診療専門医検討委員会からの情報発信にも日本専門医機構のロゴマークを使用しているが、情報の受け手が、当該情報について当機構からの全体向け発信であり総合診療領域には関係ない情報と誤認することを避ける目的があり、総務委員会からの協議事項でも使用および商標登録が承認されたところである。

5. データベース検討委員会

(1) 地域枠対象専攻医のシステム対応について

富山担当理事より、地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループからの提案として、地域枠不同意離脱をめぐるトラブルを防ぐため、プログラム応募時に地域枠および従事要件のある専攻医を把握できるようJMSB online system+を改修することが諮られ、承認された。なお、仕様としては、全国医学部長病院長会議の統計用区分（入学選抜・奨学金・従事要件の有無をA1、A2、B1、B2で区別）を自己申告で入力し、既存の登録項目である出身大学と合わせて管理する形を検討している。また、既にアカウント登録を完了している医師についてもプログラム応募時に再入力を求めることで、登録漏れを防ぐ。また、あくまでも自己申告による入力であるため、プログラム統括責任者が面接等でしっかりと確認を行う必要があることを明示する予定としている。

(2) 専攻医応募時等の確認方法について

富山担当理事より、システムでの専攻医応募時の応募未完了を防ぐため、応募完了時に本人に確認メールが届くようシステム改修を行うこと、登録画面にも応募漏れが生じない工夫を加えることが諮られ、承認された。

また、募集期間を過ぎた場合の専攻医応募、変更は一切できないという注意書きをシステムおよびホームページによりわかりやすく表示することが諮られ、承認された。

(3) サブスペシャルティ領域専門医のデータ管理項目について

富山担当理事より、委員会で協議を行い、サブスペシャルティ領域専門研修細則の改定により保留となっていたサブスペシャルティ領域専攻医の研修に関するデータ管理項目について、移行期の対応として今年度は学会から専攻医の研修開始時および修了時のデータの提供を受けて当機構にてシステムのマイページに自動反映させることを、幾つかの確認事項を条件として承認したことが説明された。

そのうえで、今秋に放射線科領域より初めて機構認定サブスペシャルティ領域専門医が誕生するのに先立ち、今年度のサブスペシャルティ領域専門医認定時の対応として、まず、①専門医の認定時に研修開始日・修了日のデータを学会から提供いただく、②全てのサブスペシャルティ領域学会へ医籍登録番号の管理と情報提供を依頼する、③JMSB Online System+での表示イメージ確認、④システム登録を認定証の発行要件とする、以上4点の可否が諮られ、全て承認された。

渡辺理事長より、サブスペシャルティ領域では、専攻医に関して当機構が想定するようなデータが完全に揃っている領域が比較的少ないことから、早急にデータ整備を求めるのではなく、当機構の姿勢を示し、時間をかけて理想に近づけていくという意向が示された。

6. 倫理委員会

(1) 甲南医療センター内科サイトビジット報告書案について

北村担当理事より、3月11日に日本内科学会と合同で行った甲南医療センター内科プログラムに対するサイトビジットの報告書案について説明が行われた。理事からは様々な意見が出されたが、結論が出なかったため、次期理事会において継続審議となった。なお、顧問弁護士にも相談のうえ、本報告書は機密文書扱いとすることから、本議事録においても議論内容を含め詳細な記載は行わないこととする。

7. 専門研修プログラム委員会

(1) 基本領域整備基準の変更について

(プログラム制：泌尿器科／カリキュラム制：産婦人科、救急科)

宮崎担当理事より、泌尿器科領域の専門研修プログラム整備基準、産婦人科領域および救急科領域のカリキュラム制整備基準の変更が諮られ、承認された。

泌尿器科領域の変更点は、1カ所の連携施設での研修期間が3ヶ月未満にならないよう努める規定に関し、3ヶ月未満になる場合には理由書を提出するよう追記したことである。なお、本件に関しては、全ての領域に共通の問題のため、委員会においては、今後の整備基準の見直

しの際に原則や努力目標等の文言はある程度統一した方が良いのではないかという議論になっていることも併せて説明された。

また、産婦人科領域の変更点は、1カ所の研修施設での研修期間が3ヶ月未満にならないよう努める統一的ルールに基づき、2025年度以降研修開始の専攻医からは地域医療研修が3単位以上含まれることに変更することであり、救急科領域の変更点は、他科基本領域の専門研修を修了していなくても、研修していた実績があれば、救急科をカリキュラム制で実施できる規定が当機構の方針とあわないため削除することである。

(2) プログラム廃止について

宮崎担当理事より、脳神経外科領域および産婦人科領域においてプログラム廃止の申請があったことが諮られ、承認された。廃止理由はいずれも指導医の不足であった。

(3) ダブルボード特別処置について（総合診療）

事務局より、内科→総合診療 期間短縮ダブルボード（特例型）に関する総合診療専門医検討委員会からの要望書について説明が行われた。まず、前提として、所定の要件を満たした場合には、内科から総合診療へのダブルボードでの研修期間を2年間短縮可能であることが既に過去の理事会において承認されている。これに関し、過去に特例型のダブルボード研修を諦めた専攻医を救済するため、特例措置を設けたいとの要望である。

理事からは、特例型の仕組みの理解が難しいという意見が出されたため、改めて分かりやすい説明をしたうえで継続審議することとなった。

8. 研修検討委員会（プログラム等）委員会

(1) 研修検討委員会（プログラム等）内科領域委員変更について

江口担当理事より、研修検討委員会（プログラム等）において、内科領域の委員の変更があったことが諮られ、承認された。

9. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について

（新規：内科、整形外科／更新：リハビリ、整形外科、脳神経外科／休止：形成外科）

渡辺理事長より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した整形外科（571名）、内科（2023年度3名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、内科はCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

また、専門医の更新についても機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した整形外科（2024年度608名）、脳神経外科（2024年度1名）、リハビリテーション科（2023年度1名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、認定が承認された。

さらに、形成外科で1名の休止申請が承認された。

(2) 更新様式の改訂について（病理）

渡辺理事長より、前回の理事会で病理領域における厚生労働省の医療指導監査官業務については専門医更新の猶予期間として対応し診療実績としては認めないこととしたことに伴い、病理領域の専門医更新基準に関しては該当部分を削除したうえで、病理領域の専門医更新様式において、審査に不要な項目の削除等、更新様式を変更する改定があったことが諮られ、承認された。

10. 地域医療・定員問題検討委員会

(1) 2025 年度シーリング（案）について

渡辺理事長より、2025 年度の専攻医募集に係るシーリングは 2024 年度を踏襲し実施されるが、特別地域連携枠が設定可能な基幹施設はシーリングの設定において「特別地域連携枠」1 以上の数字が設定されている都道府県別診療科の施設（専門研修プログラム）であること、特別地域連携プログラムの対象となる連携施設は、足下充足率が原則 0.7 以下（小児科については 0.8 以下）の都道府県において①医師少数区域（小児科については小児科医師偏在指標に基づく相対的医師少数区域）にある施設であることまたは②令和 5・6 年度に、年通算の時間外・休日労働時間が 1860 時間を超えるもしくは超えるおそれがある医師が所属する施設として、特別地域連携プログラムの連携先となった施設であって、引き続き、連携が必要となる、B 水準の特定労務管理対象医療機関であることという要件に加え、または③医師少数区域の研修施設に新規に医師を 1 年以上派遣する研修施設であること（前年度に派遣実績がある場合は、それに加えて新たに派遣する）。なお、特別地域連携プログラムにおいて、特別地域連携枠専攻医登録数と新規に派遣する医師少数区域の研修施設と前年度と当該年度の派遣数を明記し、翌年派遣の実績報告書を提出することとする。この場合、具体的な派遣は、県の地域医療対策協議会が確認する。なお、新たな派遣が確認できない場合は、翌年度の「特別地域連携枠」を該当分減ずる、という要件を追加することが諮られ、承認された。

なお、理事より、要件②の「令和 5・6 年度について」の部分について、令和 6 年度は既に医師の時間外・休日労働上限規制が適用されていることから「令和 5 年度について」に修正すべきとの意見が出された。

11. 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ

(1) 協定解決制度の要領について

渡辺理事長より、地域枠および従事要件のある専攻医が不同意離脱と判断され、当事者間（当該専攻医と大学あるいは都道府県）での解決が難しい場合に、当機構がこれを解決するための委員会を設置し解決にあたることおよびその手順等を定めた「協定解決制度の要領」が諮られ、承認された。

なお、理事からは、当機構が仲裁役となることに反対あるいは賛成する意見、都道府県の地域枠制度を改善すべきという意見などが出された。

12. 令和 6 年度定時社員総会（6 月 28 日開催）の議題について

渡辺理事長より、6月28日に開催される令和6年度定時社員総会の議事次第（案）が諮られ、令和5年度事業報告、決算報告、理事の選任を議題とすることが承認された。

13. その他

特になし。

IV. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) サブスペシャリティ専門医の広告表示に関する合同委員会

矢富理事（委員長）より、3月4日、5月16日、5月31日にサブスペシャリティ専門医の広告表示に関する合同委員会を開催したことが報告された。

(2) 総務委員会

矢富担当理事より、英文表記における最終査読者を選定したことが報告された。また、「放射線診断専門医」および「放射線治療専門医」の英文表記において、当機構の基準に則った名称と学会が希望する名称が異なることについて、次期委員会に議論を引き継ぐことが報告された。

(3) 財務委員会

福原理事（委員長）より、6月6日に2024年度第1回財務委員会を開催したことが報告された。

(4) 広報委員会

浅井理事（委員長）より、6月10日に2024年度第1回広報委員会を開催したことが報告された。また、3月28日に開催された記者懇談会の報告書、レジナビFair2024年の開催報告（5月分まで）が提示された。また、第6期への引き継ぎ事項について報告された。

(5) データベース検討委員会

富山担当理事より、6月4日に2024年度第1回データベース検討委員会を開催したことが報告された。

(6) システム要件検討ワーキンググループ

富山担当理事より、5月21日に2024年度第1回システム要件検討ワーキンググループを開催したことが報告された。

(7) 将来構想委員会

名越担当理事より、将来構想委員会において、基本19領域学会を対象として専門研修に必要な概算時間を尋ねるアンケート調査を実施しており、17領域から回答を得ていること、結果報告は次期に行うこととなることが報告された。

(8) 専門研修プログラム委員会

宮崎担当理事より、5月および6月開催の専門研修プログラム委員会で、13件の連携施設追加を承認したこと、また、6月11日に開催した2024年度第3回委員会で第6期への引き継ぎ事項について協議したことが報告された。

(9) 専攻医募集方法に関する検討ワーキンググループ

北村理事（委員長）より、6月5日に2024年第1回専攻医募集方法に関する検討ワーキンググループを開催し、これまでの議論の振り返り、次期に引き継ぐべき今後の課題と対応について検討したことが報告された。なお、コンピュータを用いたマッチングシステムの構築についてはなかなか議論が進捗していないが、シーリングや地域枠を含む専門医制度は非常に複雑になりつつあるなか、公平に専攻医を分ける非常に有効な手段であると考えられることから、次期でも検討を継続するよう引継ぎを行う予定であることが示された。

(10) 研修検討委員会（プログラム等）委員会

江口担当理事より、5月30日に「専門研修プログラム委員会」「研修検討委員会（プログラム等）」合同会議が開催され、臨床研究医コース、2025年度専門研修プログラム申請および専攻医募集についての議論を行ったこと、令和5年度厚生労働行政推進調査事業費補助金を用いた調査研究の報告を受けたことが報告された。

(11) 専門医認定・更新委員会

渡辺理事長より、5月2日に2024年度第1回専門医認定・更新委員会が開催されたことが報告された。

(12) 生涯学修委員会

木村担当理事より、5月1日に2024年度第1回生涯学修委員会（旧共通講習委員会）を開催し、共通講習の内容およびシステムを時代に合わせて見直す必要があることを確認し、改善のための方向性や方策について議論したことが報告された。

(13) 海外（専門医）資格検討ワーキンググループ

渡辺理事長より、海外での研修経験および専門医資格を取得した専門医の取り扱いについて、海外（専門医）資格検討ワーキンググループでの議論結果が答申されたことが報告された。答申書では、海外での臨床経験を基本領域専門医の認定・更新における診療実績として認めるべきであるが当機構が一律の基準を設けることは困難であるため学会ごとの検討を求めること、一部の領域で学会に一定期間所属することを専門医取得の要件としていることが検討課題となることが述べられている。

(14) サブスペシャルティ領域検討委員会

滝田理事（委員長）より、6月10日に2024年度第4回サブスペシヤルティ領域検討委員会を開催したこと、サブスペシヤルティ領域専門研修細則のガイダンスを改定したことが報告された。なお、ガイダンスの変更点は、領域学会が学会入会を専門医取得の要件とする場合、当機構に対して理由の提示が必要であることの追加である。

(15) 地域医療・定員問題検討委員会

渡辺理事長より、6月4日に2024年第2回地域医療・定員問題検討委員会を開催し、シーリングの根拠となる必要医師数の算定の必要性とその方法についての調査の要否の議論を行ったことが報告された。その際、厚生労働省では医師需給分科会等で新たに必要医師数の算定を行う予定がないため、当機構が医学会連合と連携しながら何らかの検討を始めるべきという議論があったことも併せて報告された。

(16) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事（副委員長）より、5月28日に総合診療医検討委員会を開催したことが報告された。

2. 社員変更について

渡辺理事長より、全国医学部長病院長会議、日本皮膚科学会、日本耳鼻咽喉科咽頭部外科学会、日本医学放射線学会において社員の代表者の変更があったことが報告された。

3. その他

(1) 事故報告

事務局より、2学会に他の学会の個人情報が入力されたままのExcelが提供されてしまったが、対応済であるとの報告があった。

(2) 次回（6月24日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を6月24日に開催すること、次第内容は総合診療ホームページ「一般の皆さまへ」の公開についておよび理事長による第5期振り返りとする事が報告された。

V. その他

特になし。

最後に、本日の理事会は、Web会議システムにより、出席者の音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適格な意見表明ができる状態であり、また本日の理事会開催中は同システムに終始異常がなかった。

本理事会での決定事項

- ・サブスペシャリティ専門医の広告表示に関する合同委員会がとりまとめた、「広告可能な領域およびサブスペシャリティ専門医名称の基本方針」を承認した。
- ・サブスペシャリティ専門医の広告表示に関する合同委員会を、第6期は委員会として単独で設置することを承認した。
- ・「放射線診断専門医」および「放射線治療専門医」の専門医名称を承認した。
- ・令和5年度（2023年度）事業報告を承認した。
- ・第6期執行部の役員報酬等総額（上限額）を前年と同額の3,000万円とすることを承認した。
- ・総合診療専門医検討委員会のロゴマークを商標登録することを承認した。
- ・ホームページに掲載する予定のポスドク（応募・採用者）向けの文書を承認した。
- ・役員報酬規程、委員報酬規程、職員再雇用規程の変更を承認した。
- ・専門研修プログラム一次審査および専門医認定・更新一次審査に係る基本領域学会への業務委託手数料を検討する委員会を第6期に立ち上げることを承認した。
- ・令和5年度（2023年度）決算報告を承認した。
- ・令和5年度決算に対する会計監査報告を承認した。
- ・総合診療専門医検討委員会のホームページにおいて「一般の皆さまへ」というページを公開し、これを記者会見などで紹介することを承認した。
- ・総合診療ロゴマークの案を承認した。
- ・JMSB online system+に、地域枠および従事要件のある専攻医についての情報を把握できる機能を追加することを承認した。
- ・専攻医がプログラムに応募時に、本人に応募完了の確認メールが届くようシステム改修を行うこと、募集期間を過ぎた場合の専攻医応募、変更は一切できないという注意書きをシステム等に分かりやすく表示することを承認した。
- ・サブスペシャリティ領域専門医のデータ管理項目について、今年度は学会から研修開始・終了時データの提供を受けて当機構でシステムに反映させる対応をとることを承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した整形外科（571名）、内科（2023年度3名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した整形外科（2024年度608名）、脳神経外科（2024年度1名）、リハビリテーション科（2023年度1名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・病理領域の更新基準改定を承認した。
- ・2025年度シーリングにおいて、特別地域連携プログラムの対象となる連携施設に、足下充足率が原則0.7以下（小児科については0.8以下）の都道府県であることを前提に「③医師少数区域の研修施設に新規に医師を1年以上派遣する研修施設であること」を追加することを承認した。
- ・地域枠および従事要件のある専攻医問題において当機構が仲裁を行う際の「協定解決制度の要領」を承認した。
- ・6月28日に開催される令和6年度定時社員総会の議事次第を承認した。

今後の会議予定

- ・第6期第1回理事会 2024年6月28日（金）17時30分～18時30分

以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、19時12分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2024年6月21日

理事長 渡辺 毅 
渡辺 毅

副理事長 角田 徹 
角田 徹

副理事長 齊藤 光江 
齊藤 光江

監事 兼松 隆之 
兼松 隆之

監事 茂松 茂人 
茂松 茂人